

よくある質問(Q&A)

Q1 雨庭とは何ですか？

A

雨庭(あめにわ)とは、雨水を一時的に貯めて、ゆっくりと地面にしみこませる仕組みを持った庭のことです。雨水が一気に下水道へ流れ込むのを抑え、浸水被害の軽減につながるグリーンインフラのひとつです。

Q2 なぜ区が雨庭の事業を行うのですか？

A

都市化の進展に伴う土地の保水能力の低下により、短時間に雨水の流出が集中して起こる都市型水害が度々発生しています。区では、東京都が進める河川や下水道整備と併せて、雨水を一時貯留し土壤に浸透させることで雨水流出を抑制し、河川や下水道の負荷を軽減させる流域対策の取組みを推進しています。

区の土地の約7割は宅地であるため、流域対策を推進するためには、公共施設だけでなく民間施設での雨水貯留浸透施設の取組みが必要となります。雨庭は、雨水貯留浸透施設の一つで、既存建物がある敷地に導入しやすい施設です。そのため、民間敷地における雨庭の設置を促進することを目的に事業を行っています。

Q3 花壇や普通の庭と雨庭は何が違うのですか？

A

見た目は庭や花壇に似ていますが、雨庭には地中に碎石などの貯留・浸透層が設けられています。この地中構造により、雨水をためる・しみこませる機能があります。

Q4 誰でも応募できますか？

A

区内の住宅や事業所等の庭を所有・管理しており、雨庭設置について権限を有する方が対象です。

申請者と所有者が異なる場合は、事前に所有者の同意が必要です。

詳しくは募集要領をご確認ください。

Q5 設置にかかる費用は本当に無料ですか？

A

雨庭の設計費・工事費・材料費・調査費等は、原則として区が負担します。

ただし、特別な材料や仕様を希望される場合は、一部ご負担をお願いすることがあります(事前に相談します)。

Q6 雨庭の計画や設計に協力者の意見は取り入れられますか？

A

雨庭の計画や設計の際は、協力者と区、区が委託する業者等と相談しながら行います。

Q7 庭のどのくらいの範囲を工事するのですか？

A

庭全体を工事するわけではありません。庭や玄関アプローチ、駐車場などの一部を使って雨庭を設置します。

位置や範囲は、協力者と相談し決定します(想定としては概ね3㎡程度です)。

Q8 設置後の管理は大変ですか？

A

特別な管理は必要ありません。

植栽の水やりや草取りなどの日常的な簡易管理をお願いしています。

Q9 雨庭を設置できない場所がありますか？

A

雨庭は雨水を地面にしみこませる仕組みのため、地下水位が高い場所(地表面から地下水までの距離が短い場所)には設置できません。また、傾斜地近傍や建物基礎付近などは、注意が必要になります。

Q10 応募したら必ず設置されますか？

A

応募が募集件数を上回った場合は、設置条件や普及啓発効果等を踏まえて区が選定します。

先着順や抽選ではありません。

Q11 写真や調査結果はどのように使われますか？

A

雨庭の設置事例や設置過程、調査結果等は、区のホームページやパンフレット等の普及啓発を目的とした広報資料に活用します。

個人が特定される情報の取扱いには十分配慮します